

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月31日

横浜市契約事務受任者  
下水道河川局長 遠藤 賢也

- 1 契約の概要  
中部水再生センター公用車事故レッカー作業(緊急)
- 2 履行(納品)場所  
中区本牧十二天1番1号 ほか
- 3 契約日  
令和8年3月10日
- 4 履行日又は履行期限  
令和8年3月10日
- 5 契約金額  
¥98,890.- (うち取引にかかる消費税及び地方消費税額¥8,990.-)
- 6 契約の相手方  
ライジングレッカー株式会社 代表取締役 大和 美規  
横浜市栄区小菅ケ谷4-33-1
- 7 実施概要  
事故により自走できなくなった中部水再生センター公用車を、緊急に安全な場所へ退避させ、中部水再生センターまで回送する。
- 8 契約の相手方の選定理由  
当公用車においては任意保険に加入しておりましたが、レッカー移動作業の特約は含まれておらず、他車通行の妨げにならないよう、事故車両を一刻も早く安全な場所へ退避させなければならない状況であったことから、事故処理現場から緊急対応が可能であった当該業者へ依頼するのが最適であると判断したため。
- 9 所管課  
下水道河川局中部水再生センター